

令和3年度 港区会計年度任用講師（幼稚園講師）募集案内

令和3年1月25日
港区教育委員会事務局
学校教育部教育人事企画課

項目	内容
職名	幼稚園講師（3歳児保育講師、子育てサポート保育講師、保育軽減講師、欠員補充講師）
任用期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
勤務場所	港区立幼稚園
職務内容	<p>(1) 3歳児保育講師 3歳児保育の実施に関する業務</p> <p>(2) 子育てサポート保育講師 子育てサポート保育の実施に関する業務</p> <p>(3) 保育軽減講師 ・ 育児短時間勤務又は再任用短時間勤務をする区立幼稚園教員が、保育時間と重なる時間に勤務しない場合の保育業務 ・ 妊娠した区立幼稚園教員の負担軽減のための保育業務 ・ 教員が勤務軽減を必要と認められた場合の保育業務</p> <p>(4) 欠員補充講師 退職、病気等の理由により欠員が生じ、臨時的任用教員を確保するまでの期間の保育業務</p> <p>※職務内容は、幼稚園長からの具申に基づき、港区教育委員会が決定します。</p>
応募資格・求められる能力	<p>(1) 幼稚園の有効な教員免許状を有する方(任用開始日までに取得が見込まれる者を含む) <u>※教員免許更新制が平成21年4月1日から実施されています。</u> <u>※教員免許の有効期限が切れている場合には応募資格を有しません。</u></p> <p>(2) 地方公務員法第16条(欠格条項)及び学校教育法第9条各号(欠格事由)のいずれにも該当しない方</p> <p>(3) 心身ともに健康な方</p>
勤務日等	<p>原則月曜日～金曜日(土曜日勤務の場合もあります。)</p> <p><u>※勤務日、勤務時間等は幼稚園により異なります。詳細は各幼稚園から連絡があった際に確認してください。</u></p>
休日	祝日、年末年始の休日（12月29日から翌年1月3日までの日。）、国の行事が行われる日で教育委員会規則で定める日
報酬額	<p>時給 1,435～2,433円（地域手当相当額を含む）</p> <p>※職歴によって時間単価を決定します。給与改定等により変動する場合があります。</p>
手当等	<p>(1) 通勤手当相当額を別途支給（上限55,000円/月）</p> <p>(2) 期末手当（ボーナス・賞与）を別途支給（支給要件あり）</p>
社会保険等	要件に該当した場合、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入
休暇等	年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇、育児・介護のための休暇・休業等（付与要件あり）

<p>応募方法等</p>	<p>(1) 応募方法 以下の提出書類を、下記提出先（港区教育委員会事務局）まで郵送してください。 <u>郵送で申し込む場合には、封筒の表面に「会計年度任用講師採用選考申込書在中」と赤字で明記し、必ず簡易書留により郵送してください。簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。</u> ※提出書類は、採用選考に関連する業務にのみ使用し、他の目的には使用しません。 ※提出書類は返却しませんので、予めご了承ください。</p> <p>(2) 提出書類 ①港区会計年度任用講師採用選考申込書(必要事項を記入し、写真を貼付) ※様式は、港区ホームページからダウンロードできます。 ②所持している教員免許状の写し（授与証明書の場合は発行から3か月以内のもの） ※再度、応募資格を確認してください。</p> <p>(3) 申込受付期間 令和3年1月25日から令和3年2月8日まで（消印有効） ※<u>上記申込期間を過ぎた後も、随時申込を受付けます。ただし、令和3年4月1日からの任用には間に合わない場合がありますので、ご了承ください。</u></p>
<p>選考方法</p>	<p>(1) 第一次選考 提出された採用選考申込書により、書類選考を行います。</p> <p>(2) 採用候補者名簿登載 第一次選考合格者は、採用候補者として名簿に登載されます。なお、名簿登載期間は登載日から令和4年3月31日までです。</p> <p>(3) 第二次選考 各幼稚園が名簿を閲覧し、登載者の中から条件に合う方について、第二次選考（書類審査・面接等）を行います。面接日等は、各幼稚園から連絡します。 ただし、条件等の理由から、第二次選考の連絡がない場合もありますのでご了承ください。</p> <p>(4) 採用 第一次選考・第二次選考合格者が、採用されます。</p> <div data-bbox="316 1420 1265 2022" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>[採用までの流れ]</p> <pre> graph TD A[採用選考申込書等提出] --> B["(第一次選考)"] B --> C[採用候補者として名簿に登載] C --> D[各幼稚園から面接日等の連絡] D --> E["(第二次選考)"] E --> F[採用] E --> G[不採用] </pre> </div>

<p>名簿登載の 取消し</p>	<p>以下の事項に該当する場合は、登載期間に関わらず、名簿から削除します。</p> <p>(1) 選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合</p> <p>(2) 名簿登載の開始までに、申込書に記入した教員免許状を取得できなかった場合</p> <p>(3) 心身の故障その他の理由により、港区教育委員会が講師としての適性を欠くと認められた場合</p> <p>(4) 選考申込者本人から、書面により名簿登載辞退の申出があった場合</p>
<p>その他</p>	<p>(1) 翌年度も継続して登録を希望する場合は、翌年度の講師募集にてお申込みください。講師募集は、港区ホームページに掲載する予定です。</p> <p>(2) 住所や氏名変更等により登載内容に変更がある場合は「登載事項変更届」をご提出ください。名簿登載の取消しを希望する場合は「登載抹消願」を提出してください。</p> <p>(3) 名簿登載は、採用を保障するものではありません。</p>
<p>提出・ 問合せ先</p>	<p>〒105-8511 東京都港区芝公園1-5-25 港区教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課教職員人事係（7階708番窓口） 電話 03-3578-2833（直通）</p>